

# 棚田学会通信

第18号 2006年2月28日

発行/棚田学会

〒184-8577

東京都小金井市本町6-5-3

(ふるさときやらばん内)

TEL:042-381-6721

FAX:042-383-8614



名勝「姨捨棚田」(長野県千曲市)

## 【目次】

- 巻頭言** 名勝「姨捨(田毎の月)と姨捨棚田の文化的景観」……………千曲市長 宮坂 博敏…2
- 各地の情報** 町村合併による棚田保全への取組み(雲仙市の取組み)  
……………雲仙市産業経済部農漁村整備課 野口 芳夫…2
- 棚田学会員との素晴らしい交流……………松崎町役場企画観光課長 森 秀己…4
- 棚田と清流の里〜くらしがいをみつけられる郷〜を築いた「棚田清流の会」  
……………山口県光市(元徳山農林事務所農業部) 守末 道代…5
- 日本の棚田百選の紹介**  
中条村のふるさと紹介……………長野県上水内郡中条村 山本 幸雄…6
- 官庁ニュース** 新たな中山間地域等直接支払制度について  
……………農林水産省整備部地域整備課直接支払企画係 稲垣 融…7
- 事務局ニュース** ……………8

## 〔巻頭言〕

名勝「姨捨（田毎の月）」と

姨捨棚田の文化的景観

千曲市長 宮坂 博敏

名勝「姨捨(田毎の月)」は、平成11年5月、耕作している棚田としては、我が国で初めてとなる国の「名勝」に指定され、また、同年7月には、農林水産省の「棚田百選」の一つに選定されるなど、我が国の貴重な文化的景勝地です。

「姨捨」は、古くから「更科の名月」として日本三大名月の一つに挙げられ、『古今和歌集』にも掲載されており、また、「田毎の月」は狂言本『木賊』にはじめて登場するなど、棚田を含む姨捨の地は、まさに「文学の里」であり、俳諧や紀行文の題材として注目されてきました。また、棚田は、文学だけではなく、その保水力から「自然のダム湖」といわれており、この地域を幾多の水害から守ってきた歴史があります。

市街地を見下ろすように、標高460mから560mに連なる約2,000枚の棚田は25ha以上の広がりを持ち、先人や現在の耕作者のみなさんの大変なご苦勞によって素晴らしい景観が今日まで守り育ててこられました。

しかし、この景観を将来に残していくためには、高齢化が進む中で耕作者だけに頼ることは大変厳しい状況になってきています。

このため市では、平成7年から荒廃した水田の復田を県のモデル事業として取り組んだほか、翌8年からは、都市と農村の交流を目指

した「棚田貸します制度」を創設。今日まで、都市のオーナーによる農作業への積極的な参加を得て棚田の保全と管理に取り組んできました。平成9年には、稲作文化を持つ日本の農村の原風景ともいえる「棚田」の文化的価値を広く知っていただくために「全国棚田サミット」を開催いたしました。

今後とも、国や県の協力を得て、農道や水路の改修などの保全事業の推進はもちろん、名勝指定地の周辺については、平成16年度から3か年計画で「田園自然環境保全整備事業」による棚田の景観を活かしたビオトープ事業を推進することとしています。また、「田毎の月」がいつも見られるよう棚田に名月を映すための水面造りに取り組むなど、四季を通じて「姨捨棚田」の景観を楽しむことが出来るような事業を積極的に進めたいと考えております。

また、名勝指定地を含めた約75haの「景観保全地区」について、本年度と来年度の2か年をかけ文化庁のご指導をいただき、『名勝「姨捨（田毎の月）」文化的景観保存活用計画』を策定し、耕作の継続と文化的景観が維持できるよう計画的な施策の推進に努めることにしています。

文学の里「姨捨」、農村の原風景とされる「棚田」。いずれも我がふるさとが誇れる何にも替え難い貴重な財産でありますので、市民の皆さんはもとより、より広範な皆様のご協力をいただき、後世にしっかりと残せるよう努力をして参りたいと考えております。

(注)長野県千曲市は、更埴市、上山田町、戸倉町が合併し、平成15年9月に誕生しました。

## 〔各地の情報〕

町村合併による棚田保全への取り組み

(雲仙市の取り組み)

雲仙市産業経済部農漁村整備課 野口 芳夫

雲仙市は、長崎県の島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取巻くように位置し、北に有明海、西に橘湾と2つの海に面し、昨年10月11日(永久にいい日)に国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町の7町が合併し誕生致しました。恵まれた気候・土壌により、多様な産地が形成され、農産・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されています。

また雲仙は、霊場、湯治場として開け、わが国最初の国立公園でもあります。一方、有明海、橘湾の2つの海は、雲仙市を両側から

包み込み、海の幸の恵みと優れた景観をもたらしており、雲仙市の耕地面積は畑21.4km<sup>2</sup>、田20.5km<sup>2</sup>、樹園地2.6km<sup>2</sup>となっています。

雲仙市の基本理念として、“豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土(雲仙・山麓「食」、「遊」、「快」のくにづくり)”を掲げ、地域の特性を最大限に発揮する新たな地域の魅力を創出する郷土づくりを将来像としています。その中で、中山間地域のほとんどが、棚田・棚畑となって地域独自の景観をつくり出しています。また、次世代に残すための自然と共存する地域づくりとしては、環境教育、啓発活動等の環境保全活動に適した環境となっています。

雲仙市の棚田について、国見町と瑞穂町は、緩やかな丘陵地に広がり、その奥深部にある狭小、不整形の棚田は、維持保全をするために整備され、耕地面積の広い棚田は農作業を容易にして、安定的な農業経営が行われてい

ます。また、その地域に馴染む景観にも配慮されています。(写真①)



写真①



写真②



写真③

吾妻町の棚田は、雲仙山系の一つ吾妻岳(868m)の麓に7本の河川に沿って広がっています。棚田は、植物の付着が少なく比較的近代の築造となっています。棚田の機能を再認識することからフォトコンテストの開催を実施しています。また、小さな棚田展望を設置して、町内外から写真愛好家が訪れています。(写真②)

愛野町は、穏やかな丘陵地にあるので棚田・棚畑はありませんが、人の高さ程度の小径の石積みで形成された畑地となっています。客土された畑地には、特産品である馬鈴薯にビニールのマルチ張りを2月頃に行い、この時期は、一面が雪化粧したような風景をつくっています。(写真③)

千々石町の棚田は、断層によりすり鉢状になっており町内全域が棚田となっています。その中でも清水の棚田(約500枚)は、棚田百選に認定されており、有志による棚田保存組織(岳棚田プロジェクト21)を立上げ、都市との交流イベントの開催、小学生の体験農業、伝統料理や伝承遊びの発掘、また、清らかな湧水で栽培される棚田米の品質向上に向けて勉強会を実施しています。小学生の棚田調査を実施し、間隙が大きく控えが長いのが特徴で、地震や台風にも耐え、ズレもない頑強な石積みである等々の調査結果がでています。その調査結果の発表では、地域の関係者からも高い評価を得ています。(写真④)

小浜町の地形は、平坦に乏しくいたるところ丘陵が起伏し、雲仙岳を要として扇状に数

条の小山脈の谷間を小さな川が流れています。その流域には細長く水田が連なり小径の石積の棚田を形成しています。しかし、地形的に機械化が進まず、昔ながらの人力主体で行われ、水管理も集落での共同作業を行っています。(写真⑤)

南串山町は、傾斜のきつい丘陵地の奥まで延々と棚田と棚畑で形成されています。一部には、海岸の小さく貧弱な石を積み上げている棚田・棚畑も見受けられます。そのために、梅雨時期の大雨や台風では、石積の崩壊があり、農家に多大な負担となっていますが、農家はこれを恒例行事であるかのように地元関係者で石積の復旧を行っています。棚田で収穫された農産物(馬鈴薯)を使って、都市交流イベントを開催しています。(写真⑥)

雲仙市には、隠れた段々田畑の景観を撮影するために、町内外から写真愛好家が訪れています。等高線にそった棚田・棚畑の保全管理は、地理的、社会的にも不利な条件となつて多大なる労力と時間を費やしていますが、先人の労力を厭わない勤勉さが丹念な石積を形成し、美しくスケールの大きい景観は懐かしい風景を醸し出しています。

このような棚田を貴重な地域資源として、地域固有の祭りや各種イベント等の交流や地域の魅力を発見・探索する観光を推進し、景観や環境、文化を守りながら地域活性化を図り、雲仙市の魅力を発信する情報基地として取り組んでいるところです。

感動と癒し空間に親しむことができる棚田を将来にわたって、多くの人に伝えて行くために色々な知恵、助言をお願いします。

写真④



写真⑤



写真⑥



## 棚田学会員との素晴らしい交流

松崎町役場企画観光課長 森 秀己

二昔前、全国で町づくり華やかなりし頃、話題の町づくりで注目を集め、町づくり視察御三家と呼ばれた地域がありました。九州の湯布院と愛知の足助町、そして伊豆の松崎町だそうです。松崎町が当時注目を浴びたのは、昭和 53 年に開始した「花とロマンのふる里づくり」が評価されたもので、昭和 61 年頃は 1 年間で 230 団体の行政視察がありました。当時はその対応に追われる日々で、嬉しい悲鳴をあげておりましたが、町には活気が溢れ、大いに賑わっておりました。

それから 20 年。町づくりのコンセプトは連綿と受け継がれてはいるものの、当時の勢いはなく、少子高齢化による典型的な過疎地域となっています。昨年行われた国勢調査では、松崎町の人口は 8,103 人で、静岡県で二番目に人口が少ない町となってしまいました。

この松崎町へ昨年 12 月 17 日(土)～18 日(日)の一泊二日の日程で、棚田学会の会員 14 名が訪問されました。松崎町には平成 11 年から「石部地区棚田保全推進委員会」が中心となって保全活動を進めている、日本で唯一富士山が眺められる素晴らしい棚田があります。昨年、今までの保全活動が認められ、栄えある第一回石井進記念棚田学会賞をいただきました。

中島副会長以下学会員 14 名は、初日、伊豆急蓮台寺駅に到着。町の案内役は私と棚田の事務を担当している馬場係長の 2 名です。中島副会長以外は初対面ですので、緊張しつつ町のマイクロバスで松崎町へ移動。

昼食は町営の「道の駅・花の三聖苑」。桜餅に使用する桜葉の生産が日本一であることから、桜の葉の香りを入れた蕎麦やアイスクリーム、棚田で採れた黒米を使用した黒米うどん等のメニューを楽しんでいただきました。

昼食後直ちに石部棚田へ直行し、地元の棚田関係者 7 名と合流。地元関係者から復田当時の苦労話等を聞きながら現地見学を行い、その後、深澤町長も出席し公民館で懇話会を開催しました。この席で、学会員一人一人から知識や経験を基にした提言や感想が述べられ、このことが地元にとって今後の保全活動に大きな勇気づけになりました。

夜は民宿での懇親会です。地元で捕れた魚介類に舌鼓を打ちながら親睦を深めました。途中、カラオケタイムを希望する方もおられ

ましたが、真面目な意見交換のまま時間切れとなり、学会の皆様方と石部棚田軍団とのカラオケ合戦は次の機会へ持ち越しとなりました。

二日目は松崎町の自然、歴史、文化の探訪をしていただきました。まず海に浮かぶ見事な富士山を記念写真に納めた後、国の重要文化財「岩科学校」や漆喰鍍絵の殿堂「伊豆の長八美術館」、明治の呉服商家「中瀬邸」等々、松崎ならではの文化施設を見学していただきました。会員の方からは、「松崎は良い町づくりをしていますね。」と、お褒めのお言葉を頂戴いたし、純情で田舎人の私達は、とても感激した次第です。こういうことはお世辞半分としても、日本のみならず、世界を知る学会員の方々から褒められること自体価値あることではないかと思えます。

棚田の原風景をはじめとして、自然、歴史、文化そして食に至るまで、どっぷり松崎町に浸かっていたいただいた二日間の旅でしたが、お互いに素晴らしい交流ができた二日間でもありました。

それにしても 12 月では近年珍しく、駿河湾から吹き上げてくる名物の冷たい西風で大歓迎を受けての現地見学会でしたが、田舎ならではの誠心誠意心のこもった？ご案内、交流が、皆様方のハートに少しでも残っていただけると嬉しく思います。

皆様、いろいろとご指導ありがとうございました。これからも石部棚田の保全に関係者一同頑張ってまいります。そしてカラオケ合戦で更に深い交流ができる日を楽しみにしております。その時には相撲甚句第二段をご期待下さい。



盛んに行われた意見交換

## 棚田と清流の里

～くらしがいをみつけられる郷～  
を築いた「棚田清流の会」

山口県光市(元徳山農林事務所) 守末 道代

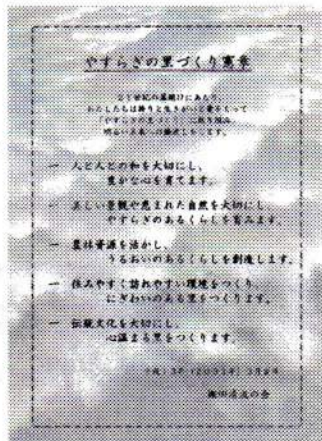
平成 12 年度、私にとって最後の勤務地となった「徳山農林」へ赴任した時、「農山漁村快適環境活動促進事業」の最終年に取り組む「徳山市中須北地区」がありました。ここは、5 集落をつなぐ、すり鉢状の美しい棚田景観があることから、棚田学会等が主催で開催された「油谷町視察・棚田パネルディスカッション」に住民や関係機関とともに参加しました。この時が、私自身「棚田学会」に加入したきっかけでもありました。

事業は、棚田を活かし、農業や地域の主要な担い手である高齢者や女性が、働きやすく住みやすい快適な環境づくりを、住民主体で取り組むことをめざし、平成 10 年度に導入されました。主なすすめ方は、各集落から 3～4 人が参加する「くらしの創造委員会(18 名)」を中心にして、住民の意向調査・集落環境等の点検による話し合いや不耕作地・荒地・土地利用マップ作成、県下の事業導入地区とのワークショップ等に取り組んでいました。

事業の最終目標は「くらしの憲章」を作成することでした。そのために、住民自身は、地区のことをさらに広く深く知り、将来に思いをはせ、自由な意見交換を可能にする人間関係が築かれなくてはなりません。

そこで、集落住民への活動報告や意見収集、地区外への先発事例調査、環境づくり実践活動の模索等に取り組みながら、考えられる改善事項や継続事項を列挙し、誰でもわかる実践テーマを「やすらぎの里づくり」として、憲章作成に取り組みました。憲章は「やすらぎの里づくり憲章」と命名され、5 項目からなっています。

この憲章づくりを通して、住民も環境も変わってきました。特記したいこととして、旧柿木村視察があります。会長は地区の若者(中堅)を多く引率され、柿木村はイベントの真っ中で多忙中にもかかわらず対応いただきました。その熱心さに感激し、



現地の石垣棚田の状況を観て、「中須の方が良いかも…」と自分たちの棚田は不利な条件ではないということを参加者が共通的に認識することができ、「くらしの創造委員会」での前向きな話し合いを可能にしました。5 集落の集まりは新たな仕組みづくりが必要となり、とりあえず、会長・副会長・情報係を決めました。これで自主活動への足がかりができました。

更に、実践活動を進めていく上で、世話人は行動力を持ち集落代表として認知された者を必要とすることが認識され、「実践活動」がスムーズに展開されるようになりました。事業完了後も自主活動を継続するために、全住民が参加する「棚田清流の会：営農部・景観部・環境部・文化部・交流部・広報部」を立ち上げることとなりました。

わたしはここで退職しましたが、その後も、地域内外に向けた活動は継続発展していました。退職後 4 年を経過した昨年、私は、わが市の講座生を伴って視察しました。地区では、不耕作地を都市との交流に活用し、竹藪は切り払って明るくなり、美しい景観づくりが更にすすんでいました。引き受けの皆さんの顔ぶれも多少変わっていましたが、心温まるもてなしを受けました。地区の入り口には、待望の看板が設置され「くらしがいをみつけられる郷」と命名されています。



このような活動に対し、今年度農林水産祭むらづくり部門の「農林水産大臣賞」が授与され、地区住民をはじめ多くの関係者は大感激しみんなでお祝いをしました。

このような活動は、多くの農山村地域に波及してほしいものです。

## 【日本の棚田百選の紹介】

### 中条村のふるさと紹介

長野県上水内郡中条村 山本 幸雄

中条村には「大西」「栃倉」「田沢沖」の3つの百選の棚田がある（別図及び写真）。善光寺平と呼ばれる長野市を取り囲む山々は、標高 600 から 1000 に近い急峻な地形である。新幹線、高速道が開通して大都会の様相を見せ始めている長野市から、1時間前後もあれば車で行き着く村々だが、そこに私のふるさと中条村がある。過疎化が進みすれ違う人はお年寄りが多い。

深い巖に埋まった集落も、戦後の経済繁栄とともに道路は舗装され生活は近代化した。そこに営まれる生活は厳しい地形や自然環境にあくまでも支配されたものであるが、この風景こそが私の脳裏をゆさぶり心を癒すふるさとでもある。

棚田や山村の生活に入り早くも 20 年になろうとしている。

街から村に入ると間違いなく時間の振り子がゆっくりし始める。

人が人を支配している都会から、自然が振り子の主導権の空間に入るからだと思う。長寿の人が目立ちお年寄りが元気なもの、ゆっくり振り子が動いているからなのだろうか。初めてこの地を訪れたら、都市のすぐ隣にこんなにもタイムスリップできる所が存在することに驚くであろう。

ふるさとの山肌は泥岩のもろい地質がほとんどで、棚田は堅い石ころがないので作り易いが、地滑りによる崩落防止の苦心も伴ってきた。棚田は国土を守り人の命を守り、更には文化も守ってきた。ここ数年、全国で棚田を守ろうという運動が展開され始めた。平成9年には長野市の隣の千曲市（旧更埴市）で全国棚田サミットも開催し注目されている。

高齢化で耕されなくなった棚田を都市の住民に耕作してもらおう試みも始まっている。それだけ棚田は全国的に荒廃し激減しているのだ。私の回っている棚田も耕作している人はたいがい 70 歳以上で、10 年後にはどうなっているか分からない。

農家の後継者がサラリーマンになって家を出てしまい、老夫婦が残された今の状況を農村の一次崩壊という。老夫婦も居なくなると二次崩壊で集落は消滅する。

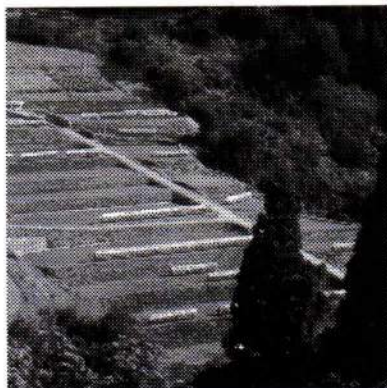
奥まった集落の二次崩壊の危機は大きい。都市から数十分の農村風景が消えようとし

ていることに、耐え難い寂しさを感じるのである。厳しい自然環境は確かに住み難いが、それにもまして春の悦日、夏の爽快、秋の実り、冬的美と得るものの大きいことも都会とは比べようもない心の暖かい私のふるさと。

工業化と共に形成された価値観や文化が、実は自然の豊かな農村にあることを見直される日が早いことを願わずにはられない。



大西地区の棚田



栃倉地区の棚田



田沢沖地区の棚田

## 【官庁ニュース】

### 新たな中山間地域等直接支払制度について

農林水産省整備部地域整備課  
直接支払企画係 稲垣融一

#### 1. 中山間地域とは

中山間地域は、国土の約 70%、耕地面積の 42%、農業集落数の 50%を占めています。し

かし、傾斜地が多い等農業生産条件の不利に加えて、高齢化・過疎化、担い手の不足などが重なり、耕作放棄地が増えています。こうした耕作放棄地の増加は、食料供給の機能および多面的機能一国土・自然の保全、水資源のかん養、保健・休養の場の提供、景観の提供など一の低下につながることを懸念されています。

これは中山間地域だけの問題にとどまりません。多面的機能は国民にとっても大きな恩恵となっているからです。たとえば水一つとりあげても、川の水源はすべてが中山間地域です。農用地がなくなり、人が中山間地域からいなくなると、地域、国土が荒廃すれば、水資源のかん養力の低下、水質の悪化、洪水の発生など、川下の平野部、都市地域住民にも直接影響が出てきます。

そこで、このような重要な機能を担っている中山間地域を守るための施策の1つとして平成12年度から中山間地域等直接支払制度を実施してきました。

## 2. 制度の見直しの経緯

本制度は発足時より、中立的な第三者機関において制度に係る効果等を検討し、中山間地域等をめぐる諸情勢の変化、制度の実施状況等を踏まえて、5年後に制度全体の検証を行うこととされていました。

このため、学識経験者、消費者、農業者などのメンバーで構成された中山間地域等総合対策検討会では、平成16年3月から8回にわたり、現地調査、行政団体・農業団体・経済団体からの意見聴取等を実施しつつ制度の検証を行い、同年8月に「中山間地域等直接支払制度の検証と課題の整理」をとりまとめました。

この「検証と課題の整理」では、本制度の効果として、道路や水路等の共同管理の充実や整備等の多様な取組、農業生産活動等が継続的に行われたことから、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・増進が図られたことが評価されるとともに、集落協定活動を通じて、将来に向けた農業生産活動等の継続に向けた動きや集落機能の活性化も見られたことが高く評価されました。また、対象地域や対象農用地、協定期間、交付の仕組み等の本制度の基本的な枠組みについては妥当との評価を受けました。

その一方で、本制度の実施により、全体としては将来に向けた農業生産活動等の継続に対する集落活動のステップアップが見られる中、依然として3割弱の集落協定においてステップアップが見られず、将来に向け継

続していくための軌道に乗りきれない状況が見受けられたところです。

これらのことから、今後とも耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保するためには、担い手の育成等による将来に向けた農業生産活動等の継続のための取組を充実させていく必要があるとともに、それら取組に当たって、集落における将来像の明確化や集落協定間等の連携等の推進の必要性などが提起されました。

## 3. 新たな対策の内容

そこで、将来に向けて営農を続けていけるような体制づくりを推進することを基本的な考え方として見直しを行ない、平成17年度から新たな対策としてスタートしました。その新たな対策の内容は、大きく分けて2つの大きな特徴があります。

### ① 集落マスタープランの作成

これは、集落協定を締結する際に、10年後や15年後に自分たちの農村をどのような状態にしたいのかを描いてもらうものです。そして、その実現に向けて交付金が交付される5年間の目標立てと5年間の詳細な活動計画を決めます。

この計画を集落マスタープランといい、交付金を利用してただ単に現状を維持するのではなく、集落の将来のために具体的に何が必要なか等の問題意識を持つことで集落内の話し合いを活発化させ、より充実した集落の活動ができるようにすることが目的です。

### ② 集落活動の取組内容に応じた

#### 段階的単価の設定

これは、従来の5年間の耕作放棄の発生防止等の活動のみを行なう協定と、これに加えて農業生産活動等の体制整備に関する一定の要件を満たす活動も行なう協定との間で交付単価に段階（体制整備単価（これまでと同じ単価）、基礎単価（体制整備単価の8割の単価））を設定しました。

また、耕作放棄地の復旧や法人の設立等、より積極的な取組を行う協定には更に単価の加算措置を講じることとしました。

これは、段階的な単価にすることで集落のより積極的な取組を促すことを目的としたものです。

## 4. 新たな対策の取組状況

今年の2月13日に新たな対策になってから初の実績報告となる「平成17年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（見込み）」を公表しました。

これによると全国で交付金の交付が見込まれる市町村は1,161市町村となり、交付の対象となる市町村1,293市町村のおおよそ90%の市町村で本制度に取り組んでいることが分かりました。また、平成16年度の交付市町村数、対象市町村数と比較すると、それぞれ300市町村ほど減少していますが、そのほとんどが市町村合併による減少でありました。

協定数は集落協定が27,483協定、個別協定が422協定、合計で27,905協定が取り組んでいることが分かりました。

交付金の交付面積は65万4千 $\text{m}^2$ であり平成16年度の交付面積と比較してもほぼ同じ水準を保っており、多くの協定で新たな制度への継続が行なわれたことが分かりました。また、交付面積全体の約8割が体制整備単価への取組を行なうこととしていることが明らかとなりました。

さらに、交付面積を協定数で割った協定の平均規模を見ると、平成16年度は全国平均で20haでしたが、平成17年度には23haとなっています。このことから、新たな対策への取組を契機に協定の統合が進展したことがうかがえます。

また、大型機械の共同利用を行なうことで営農化の効率化を図りつつ、「そば」の特産品化に取り組んでいる三重県伊賀市、「環境こだわり農業」への取組を中心とした共同活動を強化するために、集落営農組織の法人化に取り組んでいる滋賀県多賀町の事例など全国で体制整備に向けた前向きな取組が行なわれていることが分かりました。

このように、新たな対策への取組の中で、多くの集落でステップアップが図られつつ

あることが明らかとなりました。しかしながら、加算単価への取組は全国でも未だ少なく、全体の1割程度に留まっている状況でした。今後は、更なるステップアップを目指し、制度を普及・推進していくことが課題となっています。

## 5. 第21回中山間地域等

### 総合対策検討会の開催

去る2月21日に第21回中山間地域等総合対策検討会を開催しました。この検討会では、新たな対策の初年度となった今年度の制度の実施状況の報告を行ないました。

また、来年度に向けた制度の更なる普及・推進のために、制度の推進に活発に取り組み、大きな成果を上げた事例として県の制度担当者をお招きし、岩手県における関係機関と一体となった推進活動、新潟県における集落営農化への取組、富山県におけるNPO法人による集落の活動支援、熊本県における地域おこしマイスターを活用事例を紹介して頂きました。

検討会委員からは、これら各県における取組に対し、取組活動の多様性を高く評価するとともに、それらの手法が持つ高い汎用性への期待に関する意見などがありました。

本制度に対する詳しい情報は、農林水産省のホームページ●農村 農村振興局→中山間地域等対策 中山間地域等直接支払制度(ダイレクトには)

<http://www.maff.go.jp/nouson/chiiki/home/chuusankansitsu/jigyougaiyou1.htm> をご覧ください。

## [事務局ニュース]

### 研究発表会での発表者を公募します

日ごろ会員の皆さんが行っている棚田に関わる研究、例えば「棚田の生物」「棚田の文化的景観保全」「棚田をめぐる民俗」「棚田の歴史・地理」等についての棚田研究発表会を10月14日(土)に開催することに致します。

「聞く立場」であった報告を「する立場」になって話題提供をしてください。若手会員の積極的な報告も期待しています。

報告を希望される方は4月末日までに、①タイトル、②簡単な内容を100字にまとめて事務局高橋 E-mail:fctanada@furucara.com まで連絡をください。

☆

### 第11回棚田学会談話会

「中国雲南省元陽の棚田現地見学会報告会」

日時 平成18年4月15日(土)  
午後3時～5時頃

会場 環境創造文化研究所会議室

参加費 1000円(会員は無料)

☆

### 第14回棚田学会現地見学会

「韓国の棚田」

日程:平成18年6月15日(木)～18日(日)

参加費:12万円程度

定員:25名(定員になり次第 $\times$ 切)